

草加市総合教育会議議事録

平成 2 7 年 度 第 2 回

平成27年度第2回草加市総合教育会議

平成27年11月11日(水)午後1時25分から

草加市役所本庁舎第三委員会室(3階)

○議 題

協議・調整事項 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱案
について

○出席者

市 長	田 中 和 明
教 育 長	高 木 宏 幸
教育長職務代理者	村 田 悦 一
教 育 委 員	井 出 健 治 郎
教 育 委 員	小 澤 尚 久
教 育 委 員	加 藤 由 美
教 育 委 員	宇田川 久美子

○説明員

総合政策課長	芝 田 昌 明
教育総務部副部長 (兼)総務企画課長	青 木 裕

○事務局

総合政策部長	小 林 勝 治
総合政策部副部長	増 淵 俊 一
総合政策課長	芝 田 昌 明
総合政策課主査	亀 田 仁 志
教育総務部長	今 井 規 雄

教育総務部副部長	橋 本 政 幸
教育総務部副部長 (兼)総務企画課長	青 木 裕
総務企画課庶務企画係長	山 岸 亮

○傍聴人 3人

午後1時25分 開会

◎開会の宣言

○小林総合政策部長 それでは、定刻前ではございますが、各委員さん、お揃いになりましたので、始めさせていただきます。

ただいまから平成27年度第2回草加市総合教育会議を始めさせていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます、総合政策部長の小林でございます。どうぞよろしくお願いたします。

◎前回協議・調整事項の報告

○小林総合政策部長 まず、初めに事務局から前回の会議で調整がついた事項についてご報告をさせていただきます。

○青木教育総務部副部長（兼）総務企画課長 それでは、5月19日に行われました第1回総合教育会議で調整がついた事項についてご報告いたします。

協議・調整事項としまして3点ございました。1点目が草加市総合教育会議運営要綱の制定について、2点目が草加市総合教育会議傍聴規則の制定について、3点目が教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定についてでございます。

1点目と2点目の要綱及び規則の制定につきましては、ともに承認されました。また、3点目の大綱の策定につきましては、第二次草加市教育振興基本計画の総論部分を抜き出して、それを大綱と定めていき、今後、その中身について協議・調整を行っていくことが確認されました。

以上でございます。

○小林総合政策部長 ただいま事務局から前回の会議で調整のついた事項についてご報告がありました。これにつきまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願いたします。

特によろしいですか。ありがとうございます。

◎配付資料の確認

○小林総合政策部長 次に、お配りしております資料の確認をさせていただきます。

初めに、会議次第でございます。次に、資料1といたしまして、（仮称）第二次草加市教育振興基本計画（素案）でございます。資料2といたしまして、（仮称）第二次草加市教育振興

基本計画（素案）の概要でございます。資料3といたしまして、草加市教育大綱（案）でございます。

資料はお揃いでしょうか。ありがとうございます。

◎議案審議

○小林総合政策部長 それでは、これから議事に入らせていただきます。

議事進行につきましては、田中市長にお願いいたします。

○田中和明市長 それでは、議長を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次第に基づきまして、進めさせていただきます。

◎協議・調整事項「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱案について」

○田中和明市長 まず、本日の協議・調整事項でございますけれども、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱案について」でございます。

先ほど事務局より報告がありました大綱については、第二次草加市教育振興基本計画の総論部分を抜き出して大綱とすると説明がありましたので、まずは大綱のもとになる第二次草加市教育振興基本計画について説明をお願いいたします。

○青木教育総務部副部長（兼）総務企画課長 それでは、事務局から、（仮称）第二次草加市教育振興基本計画（素案）につきましてご説明を申し上げます。

お配りいたしました資料のうち、資料1の計画（素案）、併せて、資料2の計画（素案）の概要についてご覧いただきながらお聞きください。

本計画策定に当たって、これまでの取組でございますが、昨年度から教育委員会において検討を始めました。今年8月には事務局素案の原案を作成し、9月からは教育委員会の附属機関や市長部局に意見照会を行い、素案として取りまとめをしたものでございます。

まず、素案の表紙、裏のページになりますが、目次をご覧ください。計画でございますが、全6章から構成され、第1章から第4章までが計画の基本的事項等を記載した箇所でございます。第5章、施策の展開は、施策の方向及び主な取組の中で、今後、4年間、計画期間の中で取り組む具体的内容を示したところとなります。また、第6章につきましては、計画の推進に際してと題し、特に重点的に取り組んでいく3つの施策を掲げております。

それでは、素案をお開きください。「第1章 計画の基本的事項」では、計画策定の経緯、

位置付け等を掲げております。計画期間は第四次草加市総合振興計画、第一期基本計画と平成^{ひょうそく}を合わせ4年とさせていただきます。

続きまして、「第2章 教育を取り巻く環境の変化と課題」では、約60年ぶりに教育委員会制度改革が行われ、市長と教育委員会が連携を図り、教育行政を推進していくという記述を加えております。

続きまして、「第3章 第一次計画の検証と今後の草加市の教育課題」では、第一次計画の中で設定いたしました成果指標に関して、平成26年度の時点での検証を行い、今後取り組むべき教育課題を、データを示しながら明らかにしたところがございます。

続きまして、「第4章 草加の目指す姿」では、この計画の基本的な考え方や計画の全体像を掲げております。

基本理念でございますが、第一次計画を継承し、「生きる力を共に教え育てる草加の教育」といたしました。

また、第一次計画では、子ども教育連携の施策の基礎づくりに取り組んできたことを踏まえ、家庭を含め、幼保小中が15年間の見通しをもって、一体となって草加の子どもたちを育てていくという目的を共有するため、子ども教育連携推進基本方針・行動計画の中で示しました目指す「草加っ子」像を掲げております。

次に、資料2の計画素案の概要について、ご覧いただきたいと思っております。

計画は、基本理念のもと、基本構成、基本目標、施策、主な取組の順で、体系化をさせていただきます。

下線を記した箇所が、現行の計画から変更し、また、新たに加わった箇所でございます。

現行計画では、3つある基本構成のⅠを「生きる力を育てる学校教育の推進」としておりましたが、これを「生きる力を育てる子ども教育の推進」に変更いたしました。生まれてから義務教育終了までの教育の施策に取り組んでいることを基本方針の中で明確に示すため、見直しをしたことによるものでございます。

また、基本目標の4、生涯学習事業を推進する上で目標となる表現とするために、現行計画の「地域に根ざした生涯学習活動の推進」から、「地域の力をはぐくむ生涯学習活動の推進」に変更をしております。

次に、施策及び主な取組で構成をさせていただきます第5章についてご説明申し上げます。計画の素案にお戻りいただきまして、施策及び主な取組で構成する「第5章 施策の展開」でございます。

基本目標1の施策は5項目ございます。基本理念で掲げます、生きる力を支える要素、確かな学力、豊かな心、健やかな体を向上する取組。また、特別支援教育、就学支援の充実で構成しております。

新たな項目立てをした主な取組としましては、各種学力調査の実施と分析・活用、外国語活動、英語教育の充実、体力向上プランの策定など12項目でございます。

次に、基本目標2の施策は2項目ございます。学校教育施設整備と魅力ある教育環境の推進で構成しております。新たに項目立てをした主な取組としましては、非構造部材の耐震化、トイレの改修の2項目でございます。

次に、基本目標3の施策は3項目ございます。家庭・地域の教育力の向上、学校経営の推進、子ども教育の連携の推進で構成しております。新たに項目立てをした主な取組でございますが、土曜日等の教育活動の充実など8項目でございます。子ども教育の連携の推進につきましては、主な取組について、全てを新しく設定しております。

次に、基本目標4の施策は3項目ございます。生涯をとおした多様な学習機会の充実は、次年度、第三次生涯学習基本構想・基本計画を策定することを視野に入れ、主な取組3項目について見直しを図っております。

次に、基本目標5の施策は2項目ございます。学校人権教育の推進につきましては、主な項目として、新たに児童虐待から子どもを守る取組の推進を追加しております。

最後に、「第6章 計画の推進に際して」では、本計画の期間4年間において特に力を入れていく3つの施策を掲げました。

1つ目が、先ほどからご説明をさせていただいております生きる力を育てるための子ども教育の連携の更なる推進、2つ目が学力向上への取組の推進、3つ目が文化財の保護と活用をとおした魅力あるまちづくりの推進でございます。

以上が、（仮称）第二次草加市教育振興基本計画（素案）のアウトラインでございます。

説明は以上でございます。

○田中和明市長 ありがとうございます。

ただ今、事務局から新規に追加するというようなものも説明がありました。

ここまででご質問等がございましたら、いただきたいと思います。

（特になし）

特になければ、先ほど、教育振興基本計画の総論部分を抜き出して大綱とすると事務局から説明がありましたので、素案のどこまでを総論としているのか、事務局からお示しいただきた

いと思います。

○青木教育総務部副部長（兼）総務企画課長 素案のどこまでをとということですが、大綱策定に係る総論部分としましては、基本理念、基本構成、基本目標、施策、施策の方向までを想定しております。

以上でございます。

○田中和明市長 それでは、総論部分を抜き出して作成した大綱案について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○青木教育総務部副部長（兼）総務企画課長 引き続きまして、お配りいたしました資料3、草加市教育大綱（案）についてご説明を申し上げます。

大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づきまして、市長が地域の実情に応じ、教育等に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものでございます。

大綱の構成は、先ほども説明しましたが、教育振興基本計画の基本理念、基本構成、基本目標、施策と施策の方向で構成をさせていただいております。

施策の方向につきましては、教育振興基本計画に記してある全ての記述を抜き出すのではなく、施策の根本となる記述に整理をいたしました。

なお、下線部分につきましては、市長部局から提出された意見を反映させた場合の記述となります。

基本目標1、一人ひとりのよさや可能性が発揮される学校教育の推進のところでは、市長付総括担当から、いじめ対策は市の重要な課題であり、その取組や意気込みを示す必要があるのではないかというご意見をいただき、事務局で検討した結果、下線部分のような修正をすることいたしました。

次に、基本目標2、安全安心な教育環境整備の推進のところでは、総合政策部から、学校施設の整備に関しご意見をいただき、それを反映させた場合には下線部分のような記述になりますが、この点についても後ほどご議論いただければと考えております。

続きまして、基本目標3、学校・家庭・地域の連携の推進のところでは、同じく、総合政策部から学校施設の活用についてご意見をいただき、それを反映させた場合には、下線部分のような記述になります。この点につきましてもご議論いただければと思います。

なお、大綱の法律上の効果につきましては、市長と教育委員会が調整がついた事項を大綱に記載した場合は、双方に尊重義務がかかることとなります。

説明は以上でございます。

○田中和明市長 ありがとうございます。

ここまでで何かご質問がございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

(特になし)

それでは、ここからは大綱案について協議・調整をしていきたいと思えます。

今後4年間、教育行政の方向性を示すものになるかと思えますので、様々な角度からご意見をいただきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

まず、先ほど事務局から計画期間の4年間で力を入れていく項目の一つに、学力向上への取組の推進がございました。

学力向上について、教育委員会として、今後、どのような施策を展開していきたいか、また、考えているのか、お聞きしたいと思えますので、よろしくお願いいたしますと思えます。

○高木宏幸教育長 この計画の素案の第6章の2番目に学力向上への取組の推進ということ掲げているわけですが、これまでも教育委員会としては、学力向上を最重要課題として取り上げ、進めてまいりました。

この素案を見ていただくと、12ページ、検証のところですが、埼玉県が行っている教育に関する3つの達成目標、あるいは県の学力・学習状況調査、その結果が記載してあります。簡単に申し上げますと、このグラフでも表れているように、県との基礎学力、あるいは、県学習状況調査という応用の部分も含めて、これまでの県との差を、平均点でいうと差を縮めてきました。特に、今年度は、13ページの中学2年生の英語に関しては、県の平均を超えたというところで、学校と連携をしながら進めてきた学力向上における一定の成果が表れております。

しかしながら、今年の4月に行われた全国学力・学習状況調査、この結果で申しますと、これまで差を縮めてきた状況が数年あったわけですが、全国学力・学習状況調査の結果だけを見ますと、全国と県、それぞれの平均の差が広がっている結果になってしまったということで、私としては非常にこれを重く受けとめております。

そういう中で、第二次の教育振興基本計画についても、重要課題ということで、第6章で掲げさせていただきました。

これは、先ほど申しましたように、各学校と連携をとりながら、学校は、学力向上プランを立て、それを着実に実施し、教育委員会としても様々な施策を展開する中で、一定の成果を挙げたところでありまして、先ほど申しましたような全国の調査では、逆に開いたと

いう結果になっております。

これまで以上に子どもたちの実態をとらえた施策を展開しなくてはいけないと考えています。

昨日、小山小学校で委嘱研究発表会がありました。発表に表れているように、先生方は、指導力の向上、授業の改善ということで、日々、努力をしています。さらに各学校で得た成果の上がったような好事例をお互いにもっと共有し合い、授業改善を図っていきたいと考えております。

あるいは、学習環境の整備ということでは、市長さんのご尽力もいただく中で、これは他市よりも私は優れていると思っていますのですが、学習補助員、学級支援員や、学校司書、こういうスタッフを市費で採用することによって、子どもたち一人ひとりのきめ細かな対応ができています。

これは文部科学省がチーム学校ということで、要するに、欧米諸国、その中でも一番進んでいるアメリカと比べますと、教員の数と学校スタッフの数はフィフティ・フィフティぐらいまでいっており、先生方が本当に授業に集中できるというような環境づくりをしているということです。これは国の支援をいただかなければできないことではございますけれど、草加市ではそういったスタッフの充実に努めております。これは財政面の負担はあるのですが、引き続きそういった体制を維持し、充実に向けて進めていければいいと思っております。

さらには、学習機会の拡充ということで、これは土曜寺子屋を月2回、実施しておりますけれども、授業時間の確保ということで、土曜日、あるいは夏季休業日の有効な活用ということも含めて、子どもたちの学力の向上に向けて、学習する機会を拡充していきたいと思っています。

様々な課題はございますけれども、これまでの良い点は継承し、更にステップアップできるように、また新たな施策も今回の計画の中に入れ込みながら、学力向上に当たっていききたいと、このように考えております。

○田中和明市長 ありがとうございます。他にありましたらお願いします。

○村田悦一教育長職務代理者 今、教育長のほうから話がありましたので、実態等をとらえた施策ということですが、私は学力について、学んだ力、結果としての、要するに学力ということも大事ですけども、私は学ぶ力というか、学ぼうとする力、学んでいく力、そういう意欲とか、意思とか、行動とか、これはまさしく、今、いわれているアクティブ・ラーニングにつながると思っています。そういう意味では、子どもの学ぶ力、学力を育てるのは、やっぱり教

師の指導力、教師力の向上以外にはないと思います。

今、教育長から話がありました。私も昨日の小山小の研究発表会へ参加させていただいて、教育長から、全体会で、授業を見て感心したことが三点あったと言うのです。

一つは、どの授業も目当てを明確にして、最後にしっかり振り返りを行っているということ。それから、二つ目は、目当てに向かって具体的な手だてを立てているということ。三つ目は、授業の中で先生と授業の約束がしっかりしているという、そういう話がありました。1時間、1時間の授業がやっぱり大事なのだと。これは、今、学校経営ということで行われています。例えば、トヨタなら商品はいい車を作っていく。じゃあ、学校の商品は何だろう。こう先生方に聞くと、大体、子どもだと答える先生が多いのですが、「いや、それは違うよ。それぞれの学校の商品は授業だよ。1時間、1時間のいい授業を作ることが、信頼を得ることにつながり、そのことで保護者がより学校への信頼を厚くし、そのことで子どもたちが伸びていくんだ」と。

そういう意味では、私は学力向上について、様々な施策がありますけれども、1時間、1時間の授業を充実していく教師の力、教師力、スタッフの話もありましたが、そういう形で学校経営をしていくこと、それが一人ひとりの子どもたちの学力向上につながっていくと考えております。

○田中和明市長 ありがとうございます。他にありますか。小澤委員。

○小澤尚久委員 学力向上への取組の基盤になる部分として、ここで草加市独自の取組というか、特色として、子ども教育の連携が挙げられると思います。

0歳から15年間の育ちというものを草加市内、どこにいても同じような目線で、同じような取組で、子どもたちを育てていく。そのことによって、どの子にも平等な、同レベルの高い水準の教育をしていける、そういう取組をこれからも大事にしていく必要があるのではないかと思います。それには、今までも、市長さんを始めとして、教育長さん、人材面、ハード面、いろいろなところで充実を図っていただいています。更に充実すべく、人材確保や育成にも力を入れ、具現化を目指してこれからも取り組んでいき、私たちもそのお手伝いをさせていただき、そういう方向で考えていければと思っております。

○田中和明市長 他にはありますか。加藤委員。

○加藤由美委員 私も、昨日、小山小学校の研究授業に行ってみましたが、授業内容が工夫されていて、学力向上に向けて先生方が大変努力されていることを感じる事ができました。草加市の子どもたちに何が足りないかを把握し、分析して、教育指導の改善を図る必要があると考えます。

また、学力、指導力向上のために教職員も専門的に、十分に研修を行う必要があると思います。

同時に、子どもたちが、これは目指す「草加っ子」像の中の、心豊かにたくましく生きるというところに当たると思うんですが、子どもたちが元気で運動し、しっかり食事をとり、ぐっすり睡眠をとる、健康で体力のある児童生徒の育成を目指すことが大切だと思っております。

○田中和明市長 ありがとうございます。他にございますでしょうか。井出委員。

○井出健治郎委員 私はこの学力向上については、まだ足りないと思っています。教育委員を何年かやらせていただいている中で、頑張っているけれど、私はまだ成果はこちらが思うほど出ていないと思っています。といいながら、その一つに、小澤先生も、今、お話しされたとおり、市長さんも子ども教育の連携の推進について、本当に、いろいろな機会でも市民に向けて随分発信していただいている、認知度というのは、かなり上がっていると思います。その連携推進のもとをたどると、やっぱり学力向上が奥に潜んでいる仕組みだと私は思っていたので、今、ようやく形にはなってきているので、おそらくこの4年で花開いていけよう。つまり、この大きな取組の中にも、学力向上というものが、中にある、おそらく達成されてくるのではないかと考えています。

あともう一つ、思っているのは、私は学力向上がこの4年間の最重要課題であって、取り組む以上は、私たちの責任、つまり、この4年で本当に学力が上がったかどうかによっては、やっぱり責任の取り方というのはあると思います。それぐらい、危機感と、あとは期待をしながら、学力向上は見守っていきたいと思っています。

○田中和明市長 ありがとうございます。他にありますか。宇田川委員。

○宇田川久美子委員 大綱を掲げるのはものすごく大事だと思っているのですが、子どもたちは、例えば、教育者の雰囲気みたいなもので、ものすごく成果を出していくことがあると思います。私たちがものすごく綿密な計画を立てるのを、例えば、子どもたちに「君たちは学力が低いからこれを上げるようにするんだ」みたいなことではなくて、もっと「できる子なんだよ、できる子なんだよ」という雰囲気を、やったらできるというか、私たちが神経質になってしまうのではなくて、できる子たちを伸び伸びと育てるという中に、本当の学力向上が私についてくると思います。現場の優秀な先生たちが、マニュアルどおりにというよりも、気持ちで盛り上げていくみたいな、ここには載っていないソフトの部分を生懸命つくっていくみたいなところがあるといいと思います。

クラスは、担任の先生によってすごくできるクラスがあると思います。子どもたちにはそう

いうところがすごくあると思っていて、優しく見守るといふか、そんなことをしっかりと決めた上で、ソフトの部分が最も必要なところではないかと思ひます。

○田中和明市長 他にございますか。よろしいですか。

私も子育てしやすいまち、あるいは、「教育を受けるなら草加、子どもを育てるなら草加」といふようなことをマニフェストの中に掲げています。平成24年度からの、子ども教育連携推進室というのもまさにそのとおりで、幼稚園や保育園などから中学校まで、それも今、0歳から15歳といふことで、その成果が、井出委員が言われるように必ず出てくるのではないかと確信しているわけでございます。

また、村田委員がおっしゃった教師力もそうですし、あと、教育委員会の職員もそうですし、私ども、市の職員もそうですし、そういう職員、教師が一体となって、結束力を強めていかないと、本当に学力が上がっていかないのではないかと考えております。

過日の新聞報道で、全国の学力・学習状況調査を見ますと、どうしても隣の市と比較されてしまうといふことで、私は、盛んに教育、教育と言っているのですが、子ども、子どもと言っているのですが、まだまだそこまで、学力向上まではつながっていかない。子ども教育連携推進室についても、あるいは、これから議論をいただくようなトイレだとか、あるいは教育施設なんかも整備をしていくといふことは、最終的な目的といふのは、学力向上にもつながっていくのではないかと考えています。

今、教育委員さんからいろいろなお意見を伺いましたけれども、今後も学力向上に向けて、教育委員会と一体となって、一層、教育委員会としてもご尽力をいただければありがたいと思うところでございます。

それでは、この学力向上については、以上で終わらせていただきます。次に、先ほど事務局から、市長部局から寄せられた意見についての説明がありましたけれども、このうち、教育委員会と協議・調整をしていきたい点が2点ほどあるのですが、これらを中心に進めてもよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○田中和明市長 ご異議がないようでございますので、まず、基本目標2の下線部分について協議・調整をしていきたいと思ひます。

ここは学校施設の整備に関する部分になると思ひますが、公共施設等総合管理計画といった記述も加わってまいりますので、まずはその部分も含めて、総合政策部としてどのような考えでこのような意見を提案したのか、説明をお願いします。

○芝田総合政策課長 それでは、学校施設の整備に関する事柄についてご説明させていただきます。

これまでに建設された公共施設が、これから大量に更新時期を迎える一方で、市町村の財政の厳しい状況であるとか、人口減少等により、今後の施設に対する需要が読みにくいことなど、全国的に、草加に限らず、公共施設の維持更新が大きな課題となっております。

こうした状況の中、公共施設の全体像を把握し、長期的な視点をもって施設の維持更新を行い、財政負担の軽減、平準化、公共施設の適正配置などを行うために、公共施設等総合管理計画の策定、こちらが総務省から求められておりました、現在、その作業を進めているところでございます。

当初、示された第二次草加市教育振興基本計画（素案）では、校舎大規模改修等を順次実施というような表現がなされておりましたが、本市が保有する公共施設全体の状況を踏まえながら、学校施設だけではなく、全体的な公共施設の状況を踏まえながら、改修以外の方法も含めて、安全・安心な教育環境を整備するためにはどのようにすればよいのか、こちらを検討する必要があることから、資料3のように文章の内容を修正することをご提案させていただいております。

説明は以上です。

○田中和明市長 ただいま事務局から説明がありました。

この中で、トイレの環境改善というのが書かれておりますけれども、今までトイレの改修をして、1棟でおおむね7,000万から8,000万ぐらいかかっています。そうしますと、年3棟が今までやっただということでございますので、その辺も、もっとスピードアップしていかなければいけないという考えをもっております。和式の便器から洋式の便器にする、あるいは排水管を見直していく。いわゆる全部直すのではなくて、その部分、部分で修繕が可能かどうかというのも検討していかなければいけないと思っているわけです。

そういう意味では、1棟7,000万、8,000万かかっていた金額よりも、もうちょっと金額を抑えていけば、多くの学校のトイレを和便器から洋便器のほうに変えていくという計画ができるのではないかなというようにも考えておりました、効果的、効率的に実施をしていきたいというような項目をここで掲げさせていただいたと思っております。

確かに、学校を見ますと、雨漏りだとか、設備として、ちょっとよくないなというところが多々ありますけれども、そういうところを少しでも直していきながら、子どもたちに良い環境で勉強に励んでいただきたい、学校生活を送っていただきたいというような取組を進めていか

なければいけないということもは感じておりますので、その辺も一つご理解をいただきながらご意見をいただければと思っています。

教育委員会の皆さん、この点について、何かご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

○村田悦一教育長職務代理者 安全・安心な教育環境の整備の推進ということで、今、課長さんのほうからお話があって、市長さんからもお話がありました。

この中の校舎等大規模改修、このことが一番、市民の皆さんが関心のあることなのかなと思います。

第二次草加市教育振興基本計画も、資料をいただきました第四次草加市総合振興計画にも含まれていて、当然、それが一体となって進められていくと。そういう中で、快適都市ということで、4つの基本的要素からなっているという。当然、それは、安全と安心、それから快適な環境、活気の創出、地域の共生。私は、まさしくこれが、学校が役割として、先ほど、私も学ぼうとするというか、その環境の中で子どもがいかに意欲的に、主体的に、自主的に、勉学に励んでいくのか。そういう形であると、やはり先ほどのお話の改修以外の方法も含めてということで、私は単純に新築という形でいいとは思いませんが、新築する場合にはやっぱり複合化とか、いろいろな形の中でやらなければいけない。やはり、校舎等大規模改修という、改修しかないのかなという、そういうイメージになりますので、改修等というか、その辺のところをもう少し可能性として広げられる、そういうものが教育委員会、特に、校舎等も含めて見通しをもっていく中で、それは最初にお話しした市全体の中でのやはり学校施設ということになりますけれども、その辺がもう少し出るといいのかなという気がいたします。

○田中和明市長 二つ目の丸印のトイレの前ですね、校舎等大規模改修等、幅をもうちょっと広げたほうがいいのではないかというご意見でした。

他にございますでしょうか。高木教育長。

○高木宏幸教育長 学校の施設、本当に、一番古い学校は50年を超えている学校もあります。

そういう中で、教育委員会としては、そういう学校で必要な修繕をすることによって、学校施設が、より安全・安心に使えるような状況を保っているわけでございます。ただ、その棟数が本当に多いわけです。40年以上だけでも37棟ありますから、これを新築というか、建て替えといっても、現実的にできるかという問題になると、難しい部分が財政上あります。

とすれば、先ほど市長さんが言われたとおりの関係もそうなのですが、やはり、一定程度、子どもたちがトイレを気持ちよく使えるという状態に、少なくとももっていくと。それはスピ

ード感をもってやっていくということを考えると、学校のトイレの状況に応じた対応といえますか、そういうことも必要でしょうし、それは、校舎についても同じかなと思います。そういう意味では、私としては、とにかく安全・安心で、良好なといえますか、学習環境としてふさわしい、そういった施設の維持ということが大切かなと思っています。

今後、公共施設等総合管理計画が策定され、その中で考えが示されますので、それに基づきながら、教育委員会としては、学校施設の整備計画をしっかりと策定していきたいと考えています。

○田中和明市長 一つの学校を建て替えるということになりますと、30億から40億ぐらいかかるということになり、古い学校は何十年後にできるのか、あるいは全然できないのかというふうになってしまいます。

村田委員が言われたように、校舎等大規模改修等と入れるということで、弾力をもたせながら進めていくというようなご意見もあったかと思いますが、その他に何かございますか。

もしなければ、その下線部分の記述について、ただいまの意見を踏まえまして、修正するということがよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○田中和明市長 それでは、修正するということが、決定をさせていただきたいと思います。

○小林総合政策部長 事務局からよろしいでしょうか。

今、村田委員さんからのご指摘の部分でございますけれども、大綱の2ページ目の目標2の2つ目の丸印の公共施設等の部分でございますけれども、基本的な考え方にに基づき、「校舎等大規模改修、トイレ環境の改善等」ということで、実は、校舎等大規模改修とトイレ環境の改善を並列で記述させていただいております。

○田中和明市長 なるほど。そういう解釈なのですね。それでは、「改修、」ではなくて、中黒にすればいいのですね。

○小林総合政策部長 はい。

○田中和明市長 それだったらよろしいでしょうか。

○村田悦一教育長職務代理者 はい。ありがとうございます。

○田中和明市長 では、そのように決定させていただきます。

それでは、基本目標3、学校・家庭・地域の連携の推進のところを見ていきたいと思っております。

こちらは、学校施設の活用に関する部分になると思いますが、こちらも、まずは総合政策部としてどのように考えてこのような意見を提案したのか、ご説明をお願いいたします。

○芝田総合政策課長 それでは、学校施設の活用についてです。来年度から運用を始めます第四次総合振興計画基本構想では、持続可能で安心な快適都市を実現するため、コミュニティ力をいかした取組や、身近な拠点づくりを進めることとしております。

この中で、各地に設置されております学校施設は、地域住民の自主的、主体的な活動拠点や、誰もが容易に立ち寄ることのできるコミュニティ空間として活用できる貴重な地域資源になり得るものと想定いたしますので、そうした方向性について大綱にも明記していただくものがございます。

以上でございます。

○田中和明市長 ただいま事務局から説明がありました。教育委員の皆さん、これについて何かご意見がございましたらお願いいたします。小澤委員。

○小澤尚久委員 今、学校施設の活用という言葉が出てきたんですけども、大きくとらえて、この下線のところには、こういう連携しやすい環境づくりをという中に多分含まれているのだと思いました。最初の大きいところだからいいのかもしれないんですけども、具体的に学校施設をより活用していくんだということを強調するのであれば、その文言をどこかに入れておいてもいいのかなという感じがいたしました。

これだけ見ると、どちらかというと、交流連携というような、人的交流だとか、そういったものを最初の第一印象として思い浮かべてしまったものですから、そういった具体的な、学校施設だとか、そういった公的施設をより活用して、有効に働くようにしていくのだということ、もうちょっと分かりやすい言葉を入れられるといいのかなと思いました。

○田中和明市長 他の委員さん、いかがでしょうか。村田委員。

○村田悦一教育長職務代理者 今のご説明で、コミュニティカという形でのお話がありました。これもいただいた草加市総合振興計画では、コミュニティを中心としたまちづくりということで、草加市を10地区のコミュニティブロックに分けている。中学校区でいきますと、今ある11の中学校区で1中・2小とは決まっていませんので、中学校区で3小学校だったりとか、2小学校だったりしています。

そういう意味では、やはり、コミュニティとして考えているブロックと、学校との、その辺のところやはり現実には地域の中でいろいろな課題なり、うまくいっているところもあるし、齟齬も出ているところもあるのかなと感じています。

例えば、小学校で平成塾というのができましたけれども、あれも全部できているわけではない。あるいは、既存の平成塾があっても、他に公共施設として公民館とかそういうのができた

ので、あまり平成塾が活用されなくなってきたというところも現実には実態として出ているわけですので、やはり公共施設の有効活用とか、あるいはコミュニティカというときに、そのコミュニティということと、学校のつながり。町会とかそういうのもあると思うんですけども、その辺のところをやはりしっかりと、どういう押さえでいくのかというところがないと、このときには10のコミュニティカなんだ、こっちは学校区で、こっちは町会とか、みんなばらばらだと、協働のまちづくりというところの一つの参画がばらばらになってしまうのかなという心配があります。その辺もぜひ、これからの検討の中で進めていただければなと考えています。

○田中和明市長 ありがとうございます。他にございますでしょうか。井出委員。

○井出健治郎委員 文言的には大変スムーズというかスマートな文章でいいとは思いますが、学校において地域との交流連携をいかした取組というのは、どういうことをしていくのかというイメージがわからないので、具体的にこんな感じというのがあれば教えてください。

○田中和明市長 事務局、その辺、説明してください。

○芝田総合政策課長 こちら、大きく分けますと2群で構成されているようなイメージで認識しております。今、ご指摘いただきました、学校において地域との交流連携をいかした取り組みを進めると申し上げたのは、既に学校の中で行われている地域連携の取組、こういったことをイメージして取組を更に進めるというような表現にさせていただきながら、また、これも並列になるのですが、学校での取組以外に、その地域の中での交流連携をしやすい環境づくりを進めていく。要するに、学校の中だけではなくて、地域サイドとしても更に学校というような空間を活用しながら、交流連携を進めていきたいという意図で、こういった文章にまとめさせていただいております。

○宇田川久美子委員 そういうことを連携していくとしたら、最初に書いてある学校応援コーディネーターの育成というところは大事だと思うのですが、具体的に、この学校応援コーディネーターという方はどんな方がどんなことをすると育成できることなんでしょうか。

○橋本教育総務部副部長 各学校には、埼玉県として進めている事業の一つですが、学校応援団という組織があります。この学校応援団という組織は、学校に地域の力を取り入れるという趣旨でスタートしたもので、学校の保護者だけではなくて、地域の町会の方であるとか、見守り隊の方であるとか、老人会の方であるとか、様々な方に参加をしていただいて、学校と連携しながら様々な教育活動に手を貸していただくようなものです。

その中の中心となってそれを取りまとめる役割の一人として、学校応援コーディネーターと

いう形で育成をしていくということになっています。応援団の団長さんのような役割を果たしているところでございます。以上でございます。

○田中和明市長 他にございますでしょうか。井出委員。

○井出健治郎委員 先ほど説明していただいた第二次草加市教育振興基本計画の素案の中では、どの部分にこのことが反映されているか、教えていただけますか。文言として、今、新しくというか、提案されたことが、基本目標3の中のどういう部分に反映というか、文言として出ているか。この辺がこの内容ですというのを説明していただけますか。

○青木教育総務部副部長（兼）総務企画課長 ご説明申し上げます。70ページをお開きください。施策の方向というのがございますが、こちらの一番下の部分でございます。

「小中学校と家庭・地域との連携を通じて、防災教育や防犯教育を推進し、児童生徒自身が危機を予測し、自ら命を守る能力や、ルールやマナーを守って、安全に生活する態度を育成します」。「学校において、地域との交流連携をいかした取組を進めるとともに、交流連携しやすい環境づくりを推進します。土曜日等の教育活動の充実を図るため、学校、家庭、地域が一体となった教育活動に取り組みます。」この部分がそうです。

○井出健治郎委員 それは、71、72ページの主な取組の中でいうと、例えばどこに当たるのでしょうか。

○青木教育総務部副部長（兼）総務企画課長 具体的な内容としまして、主な取組の中で、71ページ一番下の、学校、家庭、地域が一体となった防災教育の推進、そういったところが代表的なものということで挙げられます。また、主な取組の最初の部分の、学校応援コーディネーターの育成と活動内容の充実もそれに該当することとなります。

○井出健治郎委員 わかりました。ありがとうございました。

○田中和明市長 他にございますでしょうか。この記述部分については、総体的に、この70ページ、71ページのことを網羅しているようなものになると思いますし、また、地域と学校の連携、そういう環境づくりというのも進めていくというような文言になると思いますので、その辺、この文言で、ちょっとここを変えたらとか、そういうものがありましたらお示しいただければと思います。

特にこの文言で問題はないのかなというような気がしますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、下線部の記述につきましては特に変更しないということではよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○田中和明市長 ご異議がないようでございますので、そのように決定させていただきます。

それでは、今の学校施設の活用について連携することや、それ以外に何かございましたらお願いいたします。教育委員さんから何かございますでしょうか。よろしいですか。

では、事務局から何かありますでしょうか。お願いします。

○芝田総合政策課長 こちらは基本目標3に該当する項目になるかもしれないのですが、放課後児童対策についての内容について、2点ご提案させていただけたらと考えております。

この放課後児童対策についてでございますが、昨今の女性の社会参画が進む中、少子化にも関わらず社会的保育のニーズが増加しております。また、草加市においても子どもたちの放課後の居場所づくりが課題になっているというような課題もあることから、子どもたちの安全・安心な居場所の整備と地域住民の参画をリンクさせる上で、学校は非常に重要な役割を果たすものと、先ほどのご説明のとおり認識しておりますので、この点についてもこの場でご議論をいただけたらと考えております。以上になります。

○田中和明市長 ただいま事務局から説明がありました。今後、児童クラブ、放課後子ども教室の充実、私の市政運営のマニフェストにも掲げている点でございます。

学校施設の利用を含め、教育委員会、学校においては、これまで以上に協力をしてほしいと思っておりますが、教育委員会の皆さんに、この件についてご意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。村田委員。

○村田悦一教育長職務代理者 今、市長さんのお話で、児童クラブ、放課後子ども教室の充実は、必要だと思えます。その前に、課長さんからお話があった子どもたちの放課後の居場所づくりが課題であるということについて。私はこの辺のところは、子どもの居場所づくりではなくて、子どもの学びの場づくりという形が当然であると。子どもがいるだけの場所ではなくて、学校教育の場で、子どもたちが学んで、その後、学校施設、あるいは社会教育施設、あるいはという形で、そういう意味では市全体としてもこれから、例えば、児童館とか科学館とか、あるいは歴史館とか、あるいは公園とか、そういう意味で子どもたちが学んでいける場所。そういうものをたくさんつくる。あるいはスポーツクラブということで、学校が終わってから何かができるそういうスポーツ施設も含めて、それが私は放課後の学ぶ場づくりだと思います。そういうことも含めて、子どもたちの中に児童クラブや放課後子ども教室が入っていくのかなと。他にもぜひやっていただきたいなというところがありますので、よろしくお願いいたします。

○田中和明市長 他にございますでしょうか。高木教育長。

○高木宏幸教育長 放課後の時間というのは、非常に子どもたちにとって大切な時間であり、

特に、中学校の場合、部活動とか、いろいろ活動する場がありますけれども、小学生にとっては、放課後どう過ごすのかと。そういうことを考えると、この時間の過ごし方というのは、子どもたちの健全育成に大きな役割を果たす時間かなと思います。

そういう意味で、児童クラブとか放課後子ども教室を拡充、充実させるということは、非常に大切であると思います。そして、学校としても、その放課後子ども教室や児童クラブ等で子どもたちが本当に伸び伸びと健全に育つ、そして遊びをとおして、あるいは勉学をとおして、子どもたちが確実に成長していく、そういう場となっていれば、学校にとってこんなありがたいことはないわけですから、そういう意味では学校も協力していくべきだと、当然、考えなくてはいけないと思います。ただ、やはり、学校施設を利用するということでもありますので、この辺は、放課後児童対策は非常に重要でありますけれども、学校の理解を十分に得ながら、十分に協議をしながら進めていくことは必要であると思っています。以上です。

○田中和明市長 ありがとうございます。他にありますか。加藤委員。

○加藤由美委員 児童クラブ、放課後子ども教室については、ただ子どもがいるだけの場所ではなく、スタッフを十分に確保していただくとともに、スタッフが子どもたちに声をかけられるような状況をつくっていただいて、安心して子どもを預けられる場所にしていただきたいと思います。

○田中和明市長 ありがとうございます。他にありますか。よろしいでしょうか。

ただいまご意見をいただきましたが、いずれにいたしましても、学校施設を利用することですので、学校と十分協議をしていかなければいけないということは承知しております。それで、この放課後児童対策については、大綱の中にその趣旨を入れていきたいと考えておりますけれども、よろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○田中和明市長 ご異議がないようでございますので、放課後児童対策については大綱に盛り込むこととさせていただきます。

ありがとうございます。他にご意見、ございますでしょうか。よろしいですか。

○井出健治郎委員 すみません。大綱の案の一番最後のところの基本目標4の2つ目の丸のところの「学校など」に傍線が引かれていますが、どうしてここに「学校など」というのをあえて入れているかというのを、事務局に説明していただいてよろしいですか。

○田中和明市長 事務局、お願いします。

○芝田総合政策課長 先ほどもご説明させていただきました基本目標2、それから基本目標3

の内容を踏まえますと、それと連動させる形で、基本目標4に施設に関連した表記がございましたので、整合をとるために、公共施設の一部である学校施設の活用もこの文章の中に加えたものでございます。以上でございます。

○井出健治郎委員 特に構わないとは思いますが、私のイメージだと、生涯学習施設というと、公民館や文化センターが浮かびます。多分、「学校など」とここにストレートに最初もってくる、それが主なのかと。まあ、「など」が付いているから、一例といえば、そういう表現かなとも思うのですが、学校などと出てきたときに、私は生涯学習施設は第1順位で学校というイメージがわくのかなと。

もう一つ言うと、生涯学習施設は、いわゆる、大きな流れの中で、今、学校も含んでいくというのはよく分かりますが、もともと学校はどういう施設なのかと考えると、順位的なものという言い方をしてしまうと、ここにぼんと入るのが何となく、良いのか、悪いのか、私にはちょっと判断できかねるところで、流れの中ではよく分かりますが、どうかなと思ったりしています。

○田中和明市長 事務局、その点はどうですか。

○芝田総合政策課長 特に学校がということではなくて、今、ご指摘いただいたとおり、既に草加市の場合は、他の自治体からも視察をいただくように、例えば、谷塚小学校であるとか、それから高砂小学校であるとか、さまざまな公共施設と複合して、公共空間の活用を図っているところでございます。公民館丸ごとということではなくて、例えば、今現在、総合管理計画の策定に向けてさまざまな状況を調査して、整理しているところでございます。それから、先般、策定させていただきました総合振興計画、様々な人々の意見を頂戴しながら計画としてまとめておりましたが、その中では特に、身近なところで学べるような場所、例えば、図書館であれば、先ほど申しあげました谷塚小学校の図書室であるとか、高砂小学校の図書室であるとか、そのような施設の利用実態を踏まえてみると、非常に地域の方にご利用いただいているような実態があったりいたします。また、あとはこれからおよそ10年の間に高齢の方がおよそ1万人ぐらい増えて、今現在、昼間に草加市にいらっしゃる方々が、実は平成7年から15年間ぐらいで約10%ぐらい増加しまして、今現状では85.5%、日中、草加市に滞在されているような実態がございまして、そういうことも踏まえますと、日常生活の中で、その地域の中で生活を豊かにするための機能が求められてくるだろうということを考えますと、こういった、先ほどの基本目標2であるとか、3のような表現をさせていただいたのと、あとは現状の取組も踏まえて、一番分かりやすいような形で、学校というようなキーワードを入れさせ

ていただいておりますが、特に最優先で学校に入れていくんだという意図ではございません。

○井出健治郎委員 分かりました。ありがとうございます。

○村田悦一教育長職務代理者 よろしいでしょうか。基本目標2のところ、ちょっと戻ってしまいますが、2つ目の丸印公共施設等総合管理計画、これは、草加市公共施設等総合管理計画と同じものなのでしょうか。

○芝田総合政策課長 はい。

○村田悦一教育長職務代理者 そうすると、この文言をまずそろえないと。「草加市」がこちらのほうは入っていない。学校、教育環境の中に、ここに入っているのであれば、いわゆる基本目標4のほうはこれに基づいてですから、「学校など」は逆に要らないと私は思います。

基本目標2の中で、公共施設等総合管理計画、基本的な考えに基づいて学校。その中で整合が必要であれば、その中でやればいいことですから、やはり基本目標4のところでは、生涯学習施設はということですので、ここで「学校など」が入ることは、ちょっと混乱と誤解を生じってしまうのかなという気はいたします。

○田中和明市長 あくまでも主語が「生涯学習施設は」ということですので、学校など既存の施設を活用してととられますので、その辺は村田委員が言われるように、この基本目標2で、公共施設の総合管理計画の中に入ってきているということですので、その辺の解釈ですね。特にこの「学校など」というのを入れる必要がないのではないかとということですが、特に問題はないですか。ありますか。

○青木教育総務部副部長（兼）総務企画課長 2のほうで、今、村田委員からお話がありましたように、一つ一つ、この2と4と分けて考えた場合には、今、ここで改めて学校というのはこういう考えがあるんだよということで述べてもいいのかなと思いましたがけれども、これも含めて、2の中に含めるというのであるならば、主語が「生涯学習施設は」でございますので、この4のほうの「学校など」というのは削除するほうがすなおに理解できると思います。

そのように総合政策とは調整をさせていただきます。

○田中和明市長 それでは、この基本目標4の2番目の「学校など」というところは削除するというので、事務局内で詰めさせていただくということでございます。

○青木教育総務部副部長（兼）総務企画課長 あわせて、基本目標2の計画の正式名称で表記をするということにさせていただきます。

○田中和明市長 「草加市」を入れるということですね。

○青木教育総務部副部長（兼）総務企画課長 はい。

○田中和明市長 頭に「草加市公共施設等」と入るということでございます。

他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

特にご意見がないようでございます。

おかげさまで、様々な観点からご意見をいただくことができました。教育委員の皆様のご意見を受けまして、今後、事務局で調整し、次回の会議の中でご提示するというところでよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○田中和明市長 それでは、ご異議がないようでございますので、次回の会議で提示させていただきます。

以上で、本日の協議・調整事項は終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

それでは、事務局に戻します。よろしくお願いいたします。

○小林総合政策部長 田中市長、それから教育長、教育委員の皆様、ありがとうございました。

本日、いただきましたご意見を整理いたしまして、大綱に反映していきたいと考えております。

以上で本日の協議・調整事項は終了いたしました。

なお、今後の予定でございますが、年度末に第3回総合教育会議を開催し、大綱の策定に向けて調整していきたいと考えております。

◎閉会の宣言

○小林総合政策部長 それでは、以上をもちまして平成27年度第2回草加市総合教育会議を終了いたします。皆様、本日は長時間にわたりご協力いただきまして、まことにありがとうございました。

午後2時45分 閉会

市長 田中和明

教育長 高木宏幸